様式第５号

**給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）**

|  |
| --- |
| 水道法施行規則　抜粋  （事業の運営の基準）  第３６条　法第２５条の８に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。  (4) 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。 |

|  |
| --- |
| ※研修に含まれるべき事項  　１　水道法（給水装置関係）　　　　　２　給水装置及び給水装置工法に関する最新の技術情報  　　・給水装置主任技術者の職務と役割　３　給水装置の事故事例と対策技術  　　・給水装置の構造及び材質　　　　　４　給水装置の維持管理（故障・異常の原因と修繕工事法） |

上記のために、研修の機会を確保するよう努めること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名（公表対象外） | 研修会名、実施団体 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。 ） | | |
| 可　　不可 | | |

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

（研修例：給水工事技術振興財団で実施するe-ラーニング研修・実地研修会）

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。